

～ 記帳機械化による記帳継続指導について ～

記帳機械化とは・・・

事業主が自主記帳に向けて運営する為の準備期間や専門家へ委託するまでの一定期間、

提出された記帳に関する書類をもとに、商工会がコンピューターへ代行入力し元帳作成などを事業主に代わって行います。

記帳から決算申告まで一貫した継続指導を行うことで、事業者の自主記帳をサポートします。

ご利用には下記のスケジュールに沿って出納帳等、関係書類の提出が必須となります。

【令和5年スケジュール】

月	内 容
4月	【1月～3月分】25日までに提出 ※期日厳守
5月	
6月	
7月	【4月～6月分】25日までに提出 ※期日厳守
8月	
9月	
10月	【7月～9月分】25日までに提出 ※期日厳守
11月	
12月	
1月	【10月～12月分】15日までに提出 ※期日厳守
2月	2月上旬～3月上旬まで決算申告指導
3月	

【 重 要 】

- ・商工会窓口まで帳簿、通帳他必要書類の提出をお願いします。
- ・やむを得ず商工会まで提出ができない場合は、商工会までご連絡頂ければ徴収に伺います。
- ・上記日程で提出ができない場合は、記帳機械化についての対応をお断りさせていただきますので必ず期日厳守をお願いします。